

第2号議案	農山漁村地域整備交付金事業 くさばみはつちようがわらせん 草喰八丁河原線 甘楽町	着工年度 評価理由	平成11年度
			再評価後5年経過

1. 事業の目的

- ・ 甘楽町を南北に縦断して流れる雄川右岸の森林地域における骨格的な林道の整備を行い、森林整備の推進を図る。
(利用区域:1,142ha、人工林率76%)
- ・ 既設の県道・市道・林道、集落間を縦断的に連絡し、生活基盤の充実と林業・山村の振興を図る。



2. 事業概要と進捗状況

事業概要

事業場所	かんらまちおおあざあまびきあざくさばみ かんらまちおおあざあきはたあざたきのさわ 甘楽町大字天引字草喰～甘楽町大字秋畑字滝ノ沢	
区分	前回再評価時	今回
全体事業費	4,589百万円	4,589百万円
全体事業費増減の理由		
事業期間	H11～R3	H11～R15
事業内容	道路延長 18,710m 幅員 5.0～7.0m	道路延長 18,710m 幅員 4.0～7.0m

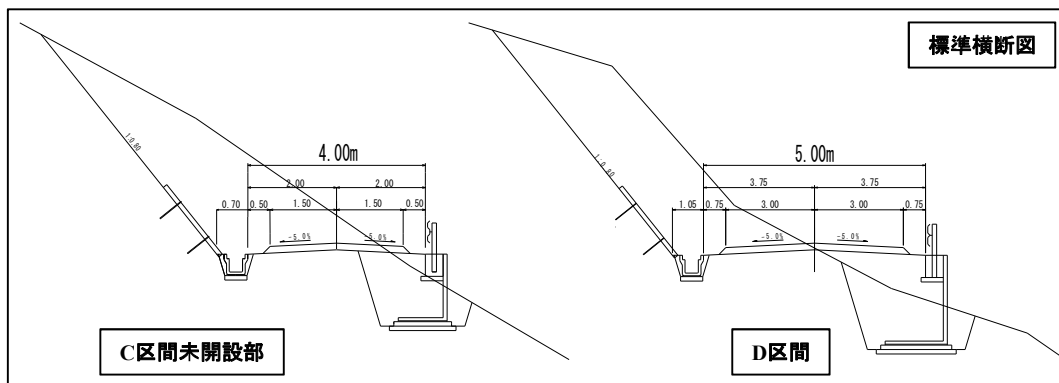
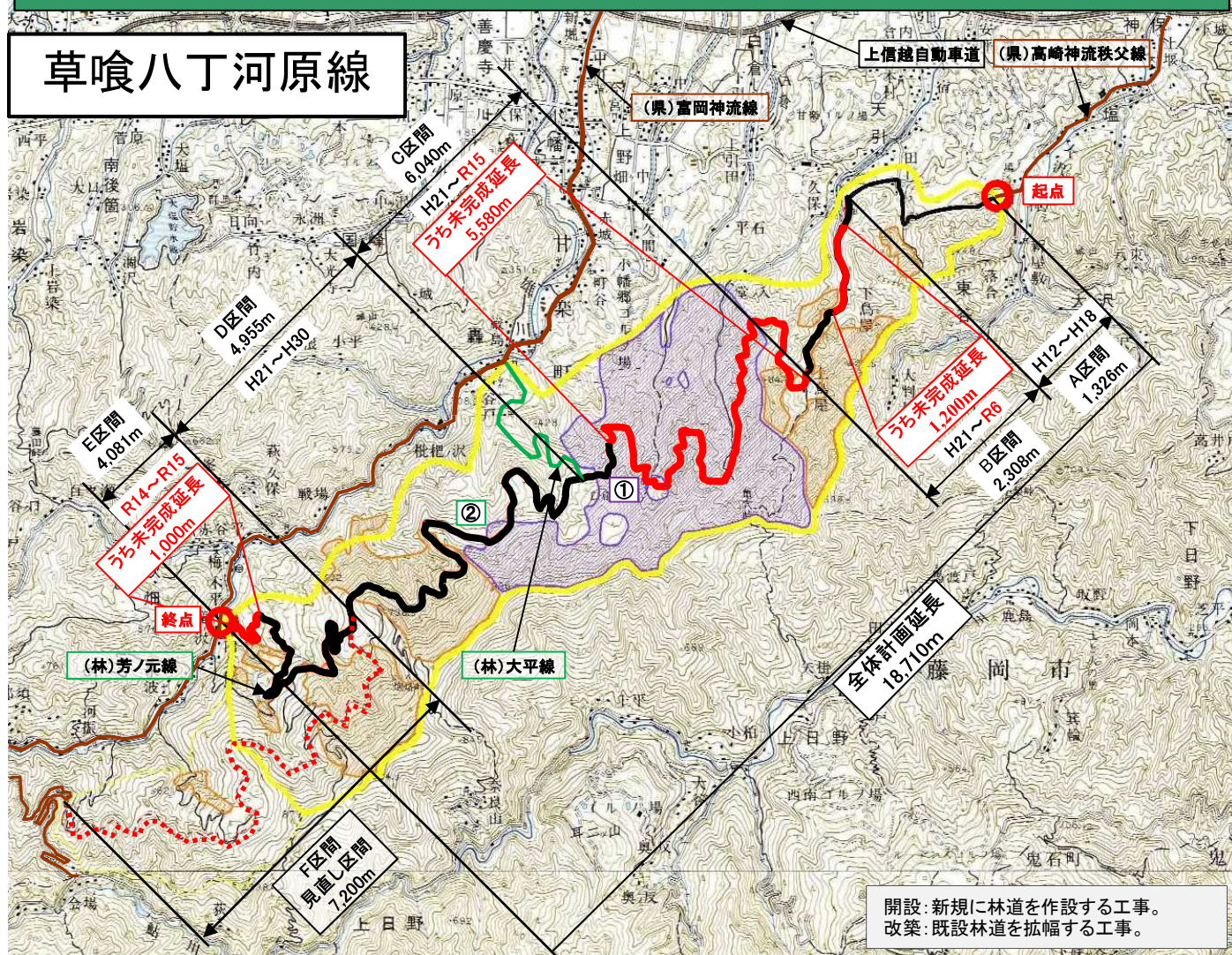
事業経緯

進捗状況

年度	主な経緯	全体計画	前回評価時の進捗状況 (進捗率)	前年度までの進捗状況 (進捗率)
H11	全体計画調査			
H12	工事着工	4,589百万円	2,129百万円 (46.4%)	2,634百万円 (57.4%)
H21	計画変更(事業期間・延長・事業費)	18,710m	6,500m (34.7%)	10,930m (58.4%)
H30	計画変更(事業期間)			

2. 事業概要と進捗状況(図面・写真等)

草喰八丁河原線



凡例	
利用区域	
国有林	
保安林	
完成区間	
未成区間	
県道市町村道	
林道	

① C区間開設状況



② D区間開設状況



3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

- 草喰八丁河原線は森林整備の促進や低コストな木材生産体制を構築するための基盤となる施設であり、目的・必要性は当初計画のとおりである。
- 草喰八丁河原線の整備により、今まで森林施業が困難であった地域のアクセスが可能となり、機械化施業による低コスト化が図られ効果をあげている。
- 近年の豪雨等が頻発している状況から、緑のダムとしての公益的機能が高まることについて期待されており、事業の必要性に変化はない。

4. 目的を達成するための事業(手段)は適切か？

- 草喰八丁河原線は、既設林道間を結び林産物の搬出の迅速化、効率化、集約化施業の推進を図る基幹となる林道であり、雄川右岸の広大な森林の利活用を推進するためには、作業道による代替では不可能である。
- 林道が開設されることで、低コスト化された森林施業が可能となり、森林の循環利用が確立され、健全な森林が造成・維持される。このことにより、地域活性化にもつながるため、今後も現計画で進めることが目的を達成する手段として適切である。



		計画・前回再評価時		今回再評価時		備考	便 益 説 明
算出根拠マニュアル		林野公共事業における事業評価マニュアル		林野公共事業における事業評価マニュアル			林野庁システムにより再計算
基準年		平成25年度		平成30年度			
区分	項目	現在価値	構成比	現在価値	構成比		
費用 (千円)	工事費	5,029,392	99.6%	6,859,833	99.4%	社会的割引率を考慮した現在価値に換算	
	維持管理費	19,030	0.4%	43,718	0.6%		
費用合計(C)		5,048,422		6,903,551			
便 益 (千円)	木材生産等山村振興(林業)便 益	7,194,083	79.7%	3,123,931	30.2%		木材生産等の経費縮減や木材の利用・生産増進便益 林業従事者の就労機会確保
	森林整備経費縮減便 益	242,260	2.7%	268,583	2.6%		森林管理の経費縮減便益
	森林の公益的機能便 益	1,496,028	16.6%	6,952,853	67.1%		森林の公益的機能の維持増進便益
	森林の総合利用山村振興(一般)便 益	90,080	1.0%	9,291	0.1%		森林の総合利用便益 一般交通便益
便 益 合 計 (B)		9,022,451		10,354,658			
費用対効果分析(B/C)		1.79		1.50			

5. 事業が長期間要している理由は？

【元々が長期計画】

【不測の事態により長期化】

全体計画延長が18.7kmと長大であり、既設道路をいかして開設工区を5工区として行ってきたが、公共事業費の縮減や施工条件の悪い現場が多いため年間工事量に限界があり、長期計画となっている。さらに、地すべり性の崩落箇所の対策工事などもあり、長期化している。

6. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし ・ 事業計画の変更 ・ スケジュールの変更

- ・ 現在県道及び林道を連絡するD区間は平成30年度に開通した。開通区間に加え、他の区間においても、完成した部分から供用を開始し、大型トラックや高性能林業機械等を活用した森林施業が行われている。
- ・ F区間は、地形が急峻な箇所や秩父古生層特有の地滑り箇所が存在しており、長期にわたる工事期間と相当量の投資金額が見込まれることから、平成21年度に見直しを検討を行った。地元との協議の結果、林道芳の元線を改築し、草喰八丁河原線に編入することにより、早期に林道の完成を図り、事業目的を達成することとした。
- ・ D区間は平成27年に一度開通したが、開通区間において地すべり性の崩落があったため、法面対策工に3年の不測の日数を要した。崩落箇所の復旧事業費及び、公共事業費の縮減に伴う工区数の制限により、事業スケジュールは遅延している。今後は改築区間であるB区間及び、開設区間のC区間に重点的に事業を実施し、早期の全線開通を目指す。
- ・ C区間は、現在幅員5mで開設を進めているが、森林整備の利用が中心となるため、開設幅員の縮小(4.0m)を地元と調整するとともに、2工区体制で事業進捗を図りたい。
- ・ 長期間の事業となっているが、草喰八丁河原線は森林整備のための骨格的な路線で山村地域の生活道としても必要であり、事業の継続は妥当である。

7. 市町村意見

市町村	再評価における意見
甘楽町	林業団地の広域・組織化が進み、生産性の向上及び健全な森林管理による水源の涵養機能の発揮等、併せて山村地域の振興等に貢献することは確実であることから、事業の継続と早期完成を要望致します。